東京電力（株）　福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報
平成２０年　８月　５日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成20年 8月 5日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：１件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	１号機	換気空調系タービン建屋建屋非常用ディーゼル発電機（Ａ）室の屋外排気ダクト点検において、３箇所から空気のリークが確認されましたため、当該部を汚染検査（汚染なし）、および点検・修理	Ａ	9月5日公表済 (PDF197KB) 9月2日再審議にて 区分・グレード変更 その他　→　区分Ⅲ Ｂ　→　Ａ

その他：１０件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
欠番				
2	２号機	使用済燃料移動作業時、燃料交換機のケーブルに「たるみ」警報が発生したため、巻上装置を点検・調整	Ｄ	
3	４号機	原子炉格納容器空気冷却器凝縮水流量計及び同流量積算計に動作不良（不動作）が認められたため、当該流量計および流量積算計を点検・修理	Ｃ	
4	５号機	タービン建屋地階トレンチ内に屋外トレンチ内に滞留した地下水が境界堰より、にじみ出ていることが認められたため、当該堰を点検・修理	Ｄ	
5	５号機	所内電源設備480vアラップ（ＡＬＡＰ）モーターコントロールセンター５Ｂ（回路No.４Ｄ）（ＡＬＡＰ換気空調系冷却装置(Ｆ系)圧縮機（Ａ）用電源）の電磁接触器に異音の発生が認められたため、対応検討	Ｄ	
6	５号機	取水電源室換気空調系局所空調機（Ａ）に故障表示が発生したため、当該空調機を点検・修理	Ｄ	
7	６号機	タービン建屋換気空調系冷却装置（７Ａ）送風機（Ｂ）の軸受部より異音の発生が認められたため、当該送風機を点検・修理	Ｄ	
8	集中環境施設	洗濯廃液濃縮器（Ｂ）ドレン導電率計に指示値不良が認められたため、当該導電率計を点検・修理	Ｄ	
9	集中環境施設	洗濯廃液系シャワードレンろ過器（Ａ）出口側逆止弁に動作不良（開固着）が認められたため、当該弁を点検・修理	Ｄ	
10	その他	平成20年度第１回保安検査において、「発電所長レビューにおける評価結果に基づく決定、処置内容が確認できない」との指摘を受けたため、対応検討	Ｂ	
11	その他	平成20年度第１回保安検査において、「本店保安検査（平成19年度）の指摘事項に対する改善処置事項について区分分けされていない」との指摘を受けたため、対応検討	Ｂ	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生　　など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・ 以下のうち、法律に基づく報告事象に該当しない軽度な場合 ＊ 安全上重要な機器等の機能に支障を及ぼすおそれのある故障 ＊ 管理区域内の放射性物質の漏えいが継続している場合　など ・ 原子炉への異物の混入　など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象	・ 計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・ 原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・ 原子力発電設備に係わる機器に影響を及ぼす水の漏えい ・ 圧力抑制室等への異物の混入 ・ 原子力発電設備に係る業務における人の障害　　など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理　　など

＜原子力発電所における不適合事象の是正管理＞

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

＊「不適合の定義」（JEAG4101-2000より）
本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）
○Ａｓ　：法令、安全協定に基づく報告事象
　　プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
○Ａ　　：国、地方自治体等へ大きな影響を与える事象
　　定期検査工程へ大きな影響を与える事象
○Ｂ　　：国の検査等で指摘を受けた不適合事象
　　運転監視の強化が必要な事象
○Ｃ　　：品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
○Ｄ　　：通常のメンテナンス範囲内の事象
○対象外：消耗品の交換等の事象

＜注　意＞
掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。
電　話：0240-32-3432　　福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで